

東京薬科大学附属薬局の設備・機能及び処方箋応需にあたって 提供するサービスの内容

1. 当薬局は処方せん調剤及び一般用医薬品、医療機器、機能性食品、介護用品の販売を行っています。
 2. 当薬局の営業日、営業時間は「東京薬科大学附属薬局の管理及び運営に関する事項」に掲示のとおりです。尚、常時患者様からの連絡を受ける体制を整備しております。

連絡方法・電話 042-645-4193（夜間・時間外共通）
 3. 当薬局はどの保険医療機関の処方せんでも応需いたします。
現在約2,370品目の医薬品を常備しております。
 4. 調剤管理料、および服薬管理指導料について
当薬局は患者様にご記入頂いた患者情報登録用紙の内容と服用薬剤の種類や服用経過等の記録をもとに『薬剤服用歴の記録』を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所・診療科から薬剤が処方されているような場合には、薬剤の重複や相互作用の有無をチェックしております。そのため副作用・アレルギー歴や服薬状況などお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。
これに伴い、薬学的管理の一環として、お薬の効能や服用に際して注意して頂きたいことなどの情報を文書で提供し、お薬手帳に調剤したお薬の記録を行います。尚、お薬手帳本体は無償で提供しておりますので、新しい手帳が必要の際はお申し出下さい。
 5. 在宅患者訪問薬剤管理指導料について
当薬局は医師の指示がある時は、在宅で療養されている患者様宅を訪問して服薬指導等を行います。
 6. 無菌室（クリーンベンチ）の設備を備え、注射薬等の無菌的な製剤を行います。
 7. 当薬局は以下の公費負担医療等の指定を受けております。
生活保護法、戦傷病者特別援護法、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、感染症及び感染症の患者に対する医療に関する法律、障害者自立支援法（精神通院医療・更生医療・育成医療）、労働者災害補償保険法 等
 8. 当薬局は患者様の希望により、内服薬の服用時点毎の一包化及び甘味料等の添加を、実費にて承ります。但し治療上必要性があると医師が認めた場合は保険の適応となります。
 9. 当薬局は健康保険法調剤点数表の定めに従い、調剤基本料2、薬剤調製料、薬剤料及び特定保険医療材料の他に薬学管理料として調剤管理料、服薬管理指導料、外来服薬支援料、在宅患者訪問薬剤管理指導料、かかりつけ薬剤師指導料、服薬情報等提供料 等を算定しております。
また、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めており、医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定しております。尚、調剤上必要となる容器は、実費で徴収させていただいております。
また、調剤内容に応じ、以下の項目を加算させていただく場合がございます。
自家製剤加算、麻薬・向精神薬・覚醒剤原料・毒薬加算、計量混合調剤加算、夜間・休日等加算、麻薬管理指導加算、吸入薬指導加算、重複投薬・相互作用等防止加算、特定薬剤管理指導加算、乳幼児服薬指導加算 等
- 尚、お薬お渡しの都度、調剤報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。
- 更に詳しい内容は、職員にお尋ねいただくか、薬局内の掲示資料『調剤報酬点数表』をご覧ください。